

保育所における虐待リスクの重複による 対応上の困難感および関連機関との連携の現状

イノウエ シンジ マツミヤ ユキタカ
井上 信次*1 松宮 透高*2

目的 本研究では、虐待リスクの重複は対応する保育士の主観的困難感を高めること、虐待に関する保育所と関連機関との連携が不十分であることを実証的に明らかにすることにした。

方法 A県に所在するすべての保育所を対象に質問紙調査を行い、利用児における虐待リスクの重複状況などを尋ね、統計学的に分析を行った。調査票は2013年10月から同年11月に配布し回収した。郵送調査法により行った。410施設に配布した内、139施設(33.9%)から調査票が返却された。その内、本研究に該当する調査票への記入があった調査票は79票(19.3%)であった。79票には344人の利用児についての記載があった。初めに、関係機関との連携について基礎集計から明らかにした。虐待リスクの数と保育士が持つ対応上の困難感との関係について、オッズ比から明らかにした。分析では「対応上の困難感」を従属変数とし、「虐待の有無」「利用児の障害の有無」「親のメンタルヘルス問題の有無」「同居家族」「世帯の所得状況」「保育所内での連携」「市町村担当課との連携」および「児童相談所との連携」を独立変数とした、2項ロジスティック回帰分析を行った。

結果 連携について、保育所内と市町村担当課に比べて、児童相談所とは非常に低かった。次に、保育士が有する困難感について、3つの虐待リスクの内、虐待リスクが2件以上ある場合と2件未満の場合との間に、統計学的な有意差が認められた。一方、虐待リスクが3件の場合と2件の場合との間と、1件の場合と0件の場合との間には、その困難感について統計学的な有意差が認められなかった。利用児に対応する際の保育士の困難感について、低年齢児の場合、「虐待の有無」「親のメンタルヘルス問題の有無」「利用児の障害の有無」の順に影響を与えていた。また、高年齢児の場合は、「虐待の有無」が保育士の認識に影響を与えていた。

結論 複数の虐待リスクを有するか、または被虐待が感知された状況が、保育士の対応上の主観的困難感に影響を与えていることが示唆された。主観的な困難感を通じて、保育士は虐待およびその好発状況についていち早く感知するモニタリング機能を発揮し得ると推察される。さらに、保育所と児童相談所との連携が約8割できていなかったことから、虐待リスクを感知しながらも、保護者との関係維持を考慮して問題として取りあげづらく外部機関にも気軽に相談しにくい状況に、保育士が置かれている可能性が示唆された。

キーワード 保育士、メンタルヘルス、子ども虐待、虐待リスク、保育所との連携

I 緒 言

養育者以外の機関が子どもと直接に接する場

は、世帯の中に秘匿されがちな、子どもの養育問題の存在を外部者が感知するための重要な接点でもある。乳幼児健診や小児科受診と並び、

* 1 新見公立大学健康科学部地域福祉学科准教授 * 2 県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科准教授

保育所、幼稚園、および小中学校などにおける子どもや世帯の抱えるリスクの感知と専門機関への通告は、重要な機能と認識されてきた。しかし、早急な介入の要否を判断することは必ずしも容易でない。保育や教育、福祉など日常的継続的な関わりを基盤とする支援機関には、虐待通告後の関係継続の必要性から、行政や警察とは異なる困難を伴う。筆者らはこれまでに、児童福祉施設に入所する児童の親にメンタルヘルス問題が高率にみられること、その問題が家庭復帰支援に否定的な影響を及ぼしつつ、実際には十分な支援を欠いたまま家庭復帰が進められていることを児童福祉施設の調査を通して指摘した¹⁾⁻³⁾。別の調査では、児童福祉施設の家庭支援専門相談員が持つ、メンタルヘルス問題のある親への支援におけるストレスや困難感の高さを明らかにし、その要因として、児童福祉と精神保健福祉の相談援助職間の連携不全と認識の差異がみられることを指摘した⁴⁾。さらに、より早期の段階で親子と関わり得る機関として保育所に着目して実施した調査（後述する調査A）の結果から、親のメンタルヘルス問題や貧困問題は他のリスク要因と複合しやすく、実際に虐待がみられる割合も高いことを指摘した⁵⁾。しかし、子ども虐待を巡る保育士の意識については、意欲的な研究⁶⁾⁻⁹⁾はみられるものの、家庭環境や親のメンタルヘルス問題に焦点化した実証的調査研究は乏しい状況である。

そこで、本研究では保育所において何らかの虐待に結びつくと考えられる要因（以下、虐待リスク）を感知している利用児に関する調査から、保育士の困難感と感知された虐待リスクとの関係を提示する。専門職の配置状況や専門機関との連携体制から、保育所の虐待対応機能は必ずしも高いとはいえない。しかしながら、保育所は早期に子どもや世帯の問題を感知し得る機関として極めて重要な位置にある。保育士によって感知される虐待リスク要因や困難感は、虐待予防や早期介入に向けた重要な検出機能となると考える。その検出機能が有効に活かされるためには、保育所の機能強化のみならず、その困難感を受け止めバックアップする関係機関

が重要な意味を持つと考える。

Ⅱ 方 法

A県の全保育所を対象として質問紙調査を行った。調査票は2種類あり、虐待リスクのある利用児童の世帯に関する保育所代表者の認識調査（調査A）、および虐待リスクのある利用児個々の状況を尋ねる調査（調査B）である。両調査票は2013年10月から同年11月に配布し、回収した。配布・回収は業者に委託し、郵送調査法により行った。調査Aは別に報告したため⁵⁾、本研究では調査Bのみを分析する。

調査Bで用いたデータは、以下のとおり、保育士に尋ね、回答を得たものである。A県のすべての利用児を対象にしたものではない。「保育所に通っておられる子どもやその保護者の中で、次のような状況のいずれかに該当する子どもをすべてリストアップして下さい。1 虐待（身体的・心理的・性的・ネグレクトなど）がみられる（疑いを含む）子ども。2 虐待ほどではなくとも不適切な養育（マルトリートメント）状況にあると考えられる子ども。3 生活保護受給中もしくは低所得（と考えられる）世帯の子ども。4 心身に何らかの障がいなどがみられる（疑いを含む）子ども。5 親にメンタルヘルス問題がみられる（疑いを含む）子ども」である。本研究では特に、3・4および5を虐待リスクと捉えて分析する。なお、以下の「利用児」は、利用児一般ではなく、本調査対象に該当する利用児のみを指す。

分析では、基礎集計、オッズ比の有意差検定、保育士が利用児に対応する際に持つ困難感を従属変数、利用児への虐待の有無などを独立変数とした、2項ロジスティック回帰分析を行った。分析には、SPSS Statistics21.0を用いた。5%を有意水準とした。

（1） 調査票の構成と変数の変換

調査Bでは、利用児各々の「性別」「満年齢」「同居家族」「虐待の有無」「親のメンタルヘルス問題の有無」およびその詳細を主に尋ね

た。さらに、利用児各々の「世帯の所得状況」「対応上の困難度」（保育所内、市町村担当課および児童相談所との）「連携状況」についてそれぞれ5件法で尋ねた。

2項ロジスティック回帰分析を行う際、各変数は次のとおりダミー変数に変換した。「1 全く困難ではない」と「2 あまり困難ではない」とを統合し、「0 困難ではない」に、「4 困難である」と「5 非常に困難である」とを統合し、「1 困難である」とした。「虐待の有無」および「利用児の障害」については、「不明」を除き、「0 無し」「1 有り」とした。「親のメンタルヘルス問題の有無」については、「不明」を除き、「両親ともになし」を「0 無し」に、その他をすべて「1 有り」とした。「同居家族」については、「0 両親同居（含、義母または義父）」と、「1 母親のみ同居世帯」（以下、母子世帯）とし、それ以外は除いた。「世帯の所得状況」は、「4 生計ややゆとりあり」と「5 生計に十分なゆとり」とを統合し、「0 生計にゆとりあり」に、「1 生活保護世帯」と「2 保育料減免世帯」および「3 生計やや厳しい」とを統合し「1 生計にゆとりなし」とした。「保育所内での連携」と「市町村担当課との連携」および「児童相談所との連携」については、「4 連携できている」と「5 十分連携できている」とを統合し「0 連携あり」に、「1 全く連携できていない」と「2 あまり連携できていない」とを統合し、「1 連携なし」とした。以上の変数の中での「どちらでもない」は、「0」と「1」のどちらに含めても恣意的になるため、ダミー変数の変換からは除いた。

(2) 倫理的配慮

A県保育士会長に依頼し、同理事会に同席して調査趣旨の説明と協力依頼を行った。A県内すべての保育所に対して、回答は任意の郵送調査を実施することに同意を得た上で、公開されている名簿に基づき悉皆で調査票を郵送した。調査票に添付した依頼状において、調査の目的や内容のほか、研究調査目的以外にはデータを

利用しないこと、回答者や利用児個人が特定されないように氏名や自治体名は記号化すること、調査協力は任意であることなどを文章で説明した。なお、本調査については県立広島大学保健福祉学部の研究倫理審査を受審し、その承認を得た上で実施している（第13MH044号、承認日：2013年10月15日）。

Ⅲ 結 果

調査AとBの調査票を410施設に配布した内、139施設（33.9%）から調査票が返却された。その内、調査Bへも記入があった調査票は79票（19.3%）であった。79票には344人の利用児についての記載があった。本研究ではこのすべてを有効回答票とするが、ペアワイズによる欠損値の除去を行ったため、分析によって分析対象数が異なる。

(1) 回答保育所の状況

回答が得られた施設の平均定員数±標準偏差（以下、SD）は、 87.6 ± 27.6 人であった。保育所からは合計344人の利用児についての回答があり、1施設あたりの平均利用児数±SDは、 4.4 ± 5.5 人であった。各保育所の利用児に占める、本研究の分析に該当する利用児の平均割合±SDは、 $5.0 \pm 6.6\%$ であった。

(2) 利用児の状況

利用児の状況を表1に示した。性別についてみると、男児が60.1%と女児よりも多かった。利用児は、4歳以上が45.2%であった。虐待を受けた利用児（被虐待児）は32.0%であったが、不明が1割強あった。虐待の内訳は、不適切な養育が46.4%、ネグレクトが30.9%であった。虐待者は実母が59.1%、実父が20.9%、および両親が11.8%であったことから、およそ9割が実の親からの虐待であることが明らかになった。利用児に何かしらの障害があると保育士が認識していたのは、42.2%であった。しかし、不明が9.0%あった。障害内訳は、発達障害が61.4%と最も多く、次いで知的障害が17.2%であ

た。保育士が親にメンタルヘルス問題がないと判断した利用児は、不明を含めた26.5%であつ

表1 調査対象利用児の状況(度数分布)

(単位 人)	
	n (%)
性別 (n = 338)	
男性	203(60.1)
女性	135(39.9)
利用児の満年齢 (n = 336)	
1歳未満	1(0.3)
1歳以上2歳未満	36(10.7)
2歳以上3歳未満	68(20.2)
3歳以上4歳未満	79(23.5)
4歳以上	152(45.2)
虐待の有無 (n = 344)	
有り	110(32.0)
無し	195(56.7)
不明	39(11.3)
主な虐待種別 (n = 110)	
不適切な養育	51(46.4)
ネグレクト	34(30.9)
身体的虐待	13(11.8)
心理的虐待	8(7.3)
性的虐待	2(1.8)
詳細不明	2(1.8)
主な虐待者 (n = 110)	
実母	65(59.1)
実父	23(20.9)
両親	13(11.8)
虐待者不詳	4(3.6)
義父または義母	2(1.8)
その他	3(2.7)
利用児の障害 (n = 344)	
有り	145(42.2)
無し	168(48.8)
不明	31(9.0)
「有り」の内訳(複数回答)	
発達障害	89(61.4)
知的障害	25(17.2)
身体障害	4(2.8)
慢性疾患など	4(2.8)
不詳またはその他	23(15.9)
メンタルヘルス問題を持つ親 (n = 344)	
有り	
実母にあり	99(28.8)
両親ともになし	96(27.9)
両親ともあり	33(9.6)
実父にあり	24(7.0)
義父または義母にあり	1(0.3)
無しまたは不明	91(26.5)
「有り」の内訳(複数回答)	
うつ病など	70(24.7)
人格障害または発達障害	18(6.4)
知的障害	16(5.3)
統合失調症	13(4.6)
アルコールまたは薬物依存	12(3.9)
同居家族 (n = 315)	
実両親同居世帯	176(55.9)
母親のみ同居世帯 (=母子世帯)	91(28.9)
両親同居 (含、義母または義父)	23(7.3)
父親のみ同居世帯	11(3.5)
両親不在世帯	6(1.9)
義父または義母のみと同居	6(1.9)
里親と同居	2(0.6)

注 n : 例数

たことから、保育士は半分以上の利用児の親にメンタルヘルス問題があると認識していたと考えられる。親のメンタルヘルス問題の内訳は、うつ病などが24.7%で最も多く、次いで人格障害または発達障害が6.4%であった。世帯についてみると、実の両親と同居していたのは55.9%であり、母子世帯が28.9%であった。

(3) 保育士が持つ利用児への対応上の困難感、連携の状況

保育士が有する利用児への対応上の困難感、連携の状況などを表2に示した。対応上の困難感は、「全く困難ではない」と「あまり困難ではない」を合計すると36.8%であった。これに対して、「困難である」と「非常に困難である」を合計すると31.3%であった。世帯の所得状況は、70.4%が生活保護世帯や減免、もしくは生計が厳しいと推察される世帯であった。連携は、「連携できている」と「十分連携できて

表2 保育士が持つ対応上の困難感等の状況(度数分布)

(単位 人)	
	n (%)
対応上の困難感 (n = 329)	
全く困難ではない	47(14.3)
あまり困難ではない	74(22.5)
どちらともいえない	105(31.9)
困難である	77(23.4)
非常に困難である	26(7.9)
世帯の所得状況 (n = 327)	
生活保護世帯	67(20.5)
保育料減免世帯	63(19.3)
生計やや厳しい	100(30.6)
生計ややゆとりあり	69(21.1)
生計に十分なゆとり	28(8.6)
保育所内での連携 (n = 337)	
全く連携できていない	2(0.6)
あまり連携できていない	11(3.3)
どちらともいえない	64(19.0)
連携できている	129(38.3)
十分連携できている	131(38.9)
市町村担当課との連携 (n = 327)	
全く連携できていない	33(10.1)
あまり連携できていない	13(4.0)
どちらともいえない	85(26.0)
連携できている	111(33.9)
十分連携できている	85(26.0)
児童相談所との連携 (n = 220)	
全く連携できていない	111(50.5)
あまり連携できていない	26(11.8)
どちらともいえない	43(19.5)
連携できている	21(9.5)
十分連携できている	19(8.6)

注 n : 例数

いる」との合計は、保育所内は77.2%、市町村担当課は59.9%、および児童相談所は18.1%であった。ここから、児童相談所との連携は他の連携に比べて非常に低かったことが明らかになった。

(4) 保育士が感知した虐待リスクの数と対応上の困難感との関係

各利用児に対して、ダミー変数に変換した3つの虐待リスク（利用児の障害の有無、親のメンタルヘルス問題の有無、世帯の所得状況が厳しいかどうか）の内、該当する数を合算した。その結果、虐待リスクが0件であった利用児が17人（4.9%）、1件であった利用児が156人（45.3%）、2件であった利用児が137人（39.8%）、および3件であった利用児が34人（9.9%）であった。さらに、虐待リスクと、対応上の困難感の「有り／無し」、それぞれの利用児の数との関係を図1に示した（以下、CL：95%信頼区間）。その結果から、虐待リスクの数が2件の場合は、1件の場合より保育士が持つ対応上の困難感は1.94倍（CL：1.09-3.47）

高かった。虐待リスクの数が3件の場合と2件の場合との間、1件の場合と0件の場合との間には、オッズ比について統計学的な有意差は認められなかった。次に、虐待リスクの数が2件以上の場合と、2件未満に分けて検討した。その結果、保育士が持つ対応上の困難感は、虐待リスクが2件以上ある場合は、2件未満に比べて2.16倍（CL：1.27-3.70）高かった。以上から、虐待リスクが複数であるかないかで、その困難感に影響を与えることが示唆される。

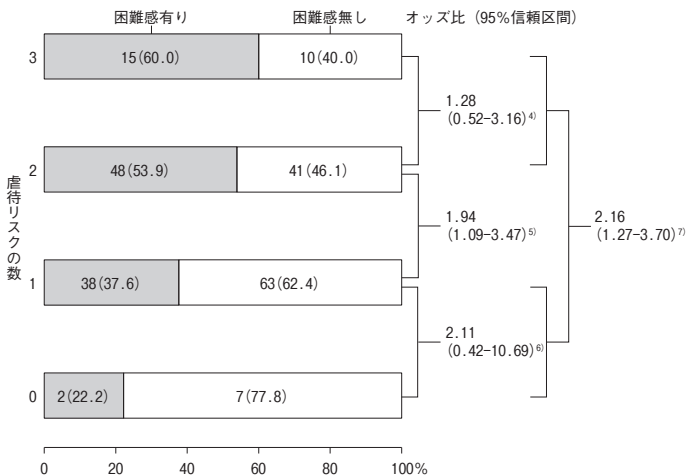
(5) 「対応上の困難感」の要因の検討について（2項ロジスティック回帰分析を用いて）

「対応上の困難感」を従属変数とし、「虐待の有無」「利用児の障害の有無」「親のメンタルヘルス問題の有無」「同居家族」「世帯の所得状況」「保育所内での連携」「市町村担当課との連携」および「児童相談所との連携」を独立変数とした、2項ロジスティック回帰分析を行った（以下、p値はHosmer & Lemeshow検定の結果、R²値はNagelkerke R²の値）。

分析の結果、「同居家族」を調整変数とした「虐待の有無」「利用児の障害」および「親のメンタルヘルス問題の有無」を独立変数としたモデルが、最も妥当であった（p = 0.86, 正答率 = 77.70%, R² = 0.40）。その結果を表3に示した。さらに、同モデルについて、「利用児の満年齢」を「4歳以上」と「4歳未満」との2群に分けて、「利用児の満年齢」ごとの2項ロジスティック回帰分析を行った。その結果、それぞれのモデルの適合性が認められた（4歳以上：p = 0.41, 正答率 = 77.30%, R² = 0.44。4歳未満：p = 0.34, 正答率 = 77.80%, R² = 0.42）。

表3から、「4歳以上」では、「虐待の有無」と「利用児の障害の有無」および「親のメンタルヘ

図1 虐待リスクの数と対応上の困難感との関係



注 1) 単位は「人」、()内は%。
 2) 人数は、保育士が対応上の困難感を有した、または有さなかった利用児の人数である。
 3) 虐待リスクの数は、「利用児の障害の有無」「親のメンタルヘルス問題の有無」「世帯の状況」の3つの中で該当する数である。
 4) 虐待リスクの数「3」と「2」とのオッズ比 (95%信頼区間) である。
 5) 虐待リスクの数「2」と「1」とのオッズ比 (95%信頼区間) である。
 6) 虐待リスクの数「1」と「0」とのオッズ比 (95%信頼区間) である。
 7) 虐待リスクの数「3」と「2」との合算と、「1」と「0」との合算とのオッズ比(95%信頼区間) である。

表3 保育士がもつ対応上の困難感に与える要因

	利用児の年齢区分なし			利用児の年齢区分あり					
	例数(%)	回帰係数	オッズ比 (95%信頼区間)	4歳以上			4歳未満		
				例数(%)	回帰係数	オッズ比 (95%信頼区間)	例数(%)	回帰係数	オッズ比 (95%信頼区間)
従属変数 対応上の困難感 0 = 無し 1 = 有り	61(50.4) 60(49.6)			32(48.5) 34(51.5)			29(53.7) 25(46.3)		
独立変数 虐待の有無 0 = 無し (基準) 1 = 有り 利用児の障害の有無 0 = 無し (基準) 1 = 有り 親のメンタルヘルス問題の有無 0 = 無し (基準) 1 = 有り 同居家族 0 = 両親同居 (基準) 1 = 母子家庭 定数	72(59.5) 49(40.5) 57(47.1) 64(52.9) 45(37.2) 76(62.8) 80(66.1) 41(33.9)	2.15** 0.66 1.65** -0.30 -2.17**	8.79 (3.14-24.63) 1.93 (0.69-5.42) 5.23 (1.93-14.38) 0.74 (0.28-1.98) 0.11	39(59.1) 27(40.9) 28(42.4) 38(57.6) 23(34.8) 43(65.2) 41(62.1) 25(37.9)	2.59** 1.61* 2.22** -0.66 -3.04**	13.28 (2.56-69.00) 5.03 (1.01-24.91) 9.16 (2.24-37.57) 0.52 (0.13-2.13) 0.05	33(61.1) 21(38.9) 28(51.9) 26(48.1) 22(40.7) 32(59.3) 38(70.4) 16(29.6)	2.18** -0.43 0.86 0.18 -1.34	8.87 (2.14-36.69) 0.65 (0.15-2.79) 2.35 (0.51-10.80) 1.2 (0.28-5.08) 0.25
Hosmer & Lemeshow検定 正答率 (%) NagelkerkeR ²			p=0.86 77.70 0.40			p=0.41 77.30 0.44			p=0.34 77.80 0.42

注 1) ロジスティック回帰分析 (ペアワイズによる欠損値の除去)
2) **p < 0.01, *p < 0.05

「親のメンタルヘルス問題の有無」について統計学的な有意差が認められた。このことから、利用児が4歳以上の場合、保育士は被虐待児の場合はそうではない利用児に比べて13.28倍 (CL: 2.56-69.00) 高い対応上の困難感を有していた。同様に、利用児に何かしらの障害がある場合は、ない利用児に比べて5.03倍 (CL: 1.01-24.91)、さらにその親がメンタルヘルス問題を有している場合は、有していない利用児の親に比べて9.16倍 (CL: 2.24-37.57)、高い対応上の困難感を有していた。利用児が4歳未満の場合、「虐待の有無」について統計学的な有意差が認められた。保育士は被虐待児の場合は、そうではない利用児と比べて8.87倍 (CL: 2.14-36.69) 高い対応上の困難感を有していた。

要約すれば、利用児の年齢の違いは、以下のとおり、保育士が有する対応上の困難感に影響を与えることが明らかになった。低年齢の場合、被虐待児かどうか、親にメンタルヘルス問題があるかどうか、その利用児に何かしらの障害があるかどうかの順に、影響を与えていたことが

明らかになった。対して、高年齢の利用児の場合、被虐待児かどうかは保育士の認識に影響を与えていた。

IV 考 察

子ども虐待はいくつかのリスク要因の複合により発生すると指摘されている¹⁰⁾。本調査結果から、複数の虐待リスクを有するか、または被虐待が感知された状況が保育士の対応上の主観的困難感に影響を与えていることが示唆された。特に低年齢児の場合には複数のリスクが、高年齢児では虐待の有無のみが大きく影響していた。主観的な困難感を通じて、保育士は虐待およびその好発状況についていち早く感知するモニタリング機能を発揮し得ると推察される。その一方で、保育所と児童相談所との連携が約8割できていなかったことは、虐待リスクを感知しながらも保護者との関係維持を考慮して問題として取りあげづらく、外部機関にも気軽に相談しにくい状況に保育士が置かれている可能性を

示唆している。虐待を感知しつつ、有効な対策も連携も取れないとなれば、これが保育士の困難感を増幅させている可能性も想定できる。ただし、以上の考察は、本研究のデータの制約上、関連性を検討したのみであり、因果関係についての指摘は可能性にとどまらざるをえない。

本調査データは、第1に、各園の保育士の主観的な判断であり、また何らかの対応上の困難が予測される、それぞれの利用児に関するものに限定される。第2に、各々の利用児についての状況は同じ保育士による主観的な判断であり、偏りがある可能性が高い。そのため、本研究で述べた割合などの数値は、A県の利用児の状況を代表するものではないことに留意する必要がある。

本研究は、保育士がすでに何らかのリスク要因を感知した子どもに限定したものであり、保育所利用児童の全体傾向を示すものではない。地域性や歴史によってその様相は多様とは考えられるが、保育所は子どもを通して世帯の生活問題を社会に伝える重要な窓口である。保育士による主観的な困難の感知には、問題の発見につながるという機能がある。これを早期介入や予防に活かすための保育士を対象にした定期的な調査、組織的取り組み、および機関連携が必要である。特に虐待予防の観点から、入所利用児の対応に困難を有している保育士を対象とした、簡易的なスクリーニング方法の開発も必要であると考えられる。

謝辞

本調査研究は、JSPS科研費JP25380754（平成25-27年度、研究代表：松宮透高）により実施した。本調査の実施に際し、ご協力頂いたA県所在の保育所の皆様に厚くお礼申し上げます。とりわけ本稿で取り上げた調査Bでは、煩雑な質問項目への丁寧なご回答に重ねてお礼申し上げます。今後も、保育現場の負担軽減や機関連携などの改善に資する研究を進展させたいと存じます。

文 献

- 1) 井上信次, 松宮透高. メンタルヘルス問題のある親による児童虐待へのファミリーソーシャルワーカーの認識: 資格・経験年数とその問題認識や支援姿勢に及ぼす影響に焦点を当てて. 厚生指標 2010; 20(1): 107-16.
- 2) 井上信次, 松宮透高. 児童福祉施設入所児童への家庭復帰支援と親のメンタルヘルス問題. 厚生指標 2014; 61(15): 22-7.
- 3) 松宮透高. 児童虐待と親のメンタルヘルス問題の接点 先行研究にみるその実態. 人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌 2012; 12(1): 103-15.
- 4) 松宮透高, 八重樫牧子. メンタルヘルス問題のある親による虐待事例に対する相談援助職の認識: 児童福祉と精神保健福祉における差異を焦点として. 社会福祉学 2013; 53(4): 123-36.
- 5) 八重樫牧子, 西村いづみ, 田中聡子, 他. A県の認可保育所における虐待発生リスクのある世帯の実態とその支援課題-保護者にメンタルヘルス問題がみられる世帯への対応を焦点に-. 日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第47回愛媛大会要旨集 2015; 18-9.
- 6) 笠原正洋, 加藤和生. 保育所保育士による虐待の発見と通告に関する実態調査. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要 2011; (43): 13-9.
- 7) 堀真衣子, 西館有沙. 児童虐待に関する保育所保育士および幼稚園教諭の認識. とやま発達福祉学年報 2014; (5): 25-30.
- 8) 永田恵美子, 佐々木光郎. 保育士の「子ども虐待」に対する意識および実態に関する調査研究 虐待につながる保護者の特徴やその対応等についての質的研究. 地域福祉サイエンス2014; (1): 53-72.
- 9) 中津郁子. 児童虐待予防に関する保育士への意識調査. 鳴門教育大学研究紀要 2015; 30: 33-40.
- 10) 厚生労働省. 子ども虐待対応の手引き(平成25年8月23日雇児総発0823第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知)